

新町建設25周年 多様な行事や事業を計画 市制施行10周年

先にお知らせしましたように、ことは、市制施行十周年、新町建設二十五周年の年に当ります。市は、これを記念して十一月一日の記念式典を中心に、多様な記念行事や事業を計画し

ています。今までに、実行委員会（各団体や機関の代表者で構成）で決まった行事や事業は、次のとおりです。

- （行事）
- 記念式典 十一月一日に実施
- 都市憲章の制定
- 記念誌の発行 「豊栄のあゆみ」(仮) 十一月一日発行 「市民の戦争体験記録」(仮) 年度内発行
- 記念論文の公募 「市の将来について」
- 文化講演 中央の著名な講師による講演 十月十日
- 市民運動会 総合体育大会 十月十日
- 市民パレード 十一月九日
- 市民のみなさんから「豊栄市の将来」について論じていた
- 市民音楽祭

- 自衛隊音楽隊公演 十一月二十日
- 交通安全パレード 九月二十五日
- 消防署十五周年 十一月初旬
- 民謡流し 九月初旬
- 市民音楽祭

- 記念旅行 伊香保と群馬「サファリ」 十一月五日、六日
- 産業祭 十一月初旬
- 中央競馬市制施行十周年記念レース 八月二十四日
- 「立志の地」碑建立
- 「塔」建設
- 「塔」建設

- 記念大売出し 善子歌謡ショウ 八月二十四日
- 記念旅行
- 産業祭
- 中央競馬市制施行十周年記念レース
- 「立志の地」碑建立
- 「塔」建設

新町建設・市制施行記念 「豊栄市の将来」論文募集

市は、ことし、市制を施行して十周年、新町建設二十五周年に当たります。この記念すべき年に、広く市民のみなさんから「豊栄市の将来」について論じていただくものです。ふるって、応募してください。

募集要項
○題名 「豊栄市の将来」ただし、部分的なものでよい。(例えば、文教問題、産業振興、都市計画、交通施設など)
○論文の別(長さ) 一般の部 四百字語原稿用紙で、十枚(二十枚とする)
小中学生の部とともに入選五名とし、その中から特に優れている作品を最優秀とする。

○審査 市の各機関の代表者、学識経験者、県の部長長などで構成する審査会で審査する。
○発表 入選者の発表は、豊栄広報で行い、優秀作品は広報に掲載する。

秀とする。
一般の部 最優秀一編 賞金五万円
入選四編 各賞金二万円
小中学生の部 最優秀一編 一万円
入選四編 各三千元
（記念品）
○応募先 豊栄市企画広報課 電話(三三〇)二九七
○応募先 豊栄市企画広報課 電話(三三〇)二九七

国保・水道会計の当初予算

水道事業会計

昭和五十五年年度の業務予定は給水戸数八千三百戸、年間総配水量三百九十四万五千二百六十一立方メートルを見込み、一日の平均配水量は、一万八千九百九立方メートルと見込みます。収益的収支では、経営的な収支のほか、東港企業団から委託されて実施する内島見配水調整池の工事費三億四千万円が含まれています。また、本年度は収支同額となつていますが、電力料金の値上げ分を見込んでいます。

ため、四角からの料金改定により赤字はきつたまま、このため、水道料金の値上げ実施もやむを得ない状況です。資本的収支の収入は、競馬場専用配水管施設工事に充当する寄付金が主なものです。支出では、第六次拡張事業の三年度めに当たり、内島見配水場築造工事費に四億二千万円、配水管施設工事費一億四千万円などとなっています。

収益的収入	730,831千円
営業外利益	726,621
特別利益	4,100
収益的支出	730,831千円
営業外費用	605,511
特別費用	124,854
資本的収入	718,301千円
企業債	645,000
寄附金	66,651
固定資産売却金	100
消火施設置換負担金	5,000
営業設備負担金	1,550
資本的支出	734,933千円
建設改良費	719,751
借入金償還	14,682
子債償還	500

国民健康保険特別会計

昭和五十五年年度予算は、国民健康保険加入五万五千二百一十人を見込んでいます。予算総額は、十三億三千六百五十五万四千円、前年度当初に比較し、一・一四割の増加となつており、今後予想される医療費の増加分は見込んでいません。保険料収入は、予算総額の三・四・六割で、四億六千九百一十八万八千円を見込み前年度とほぼ同額となっています。税率は引上げない方針ですが、歳入の不足分は、今まで

の剰余金を積立ててきた基金から五千万円を充当します。歳出では、保険給付費は十二億五千六百七十四万四千円、支払う診療費が十一億二千八十五万八千円、高額療養費として被保険者に給付する額が一億五千六百万八千円、助産費二千万円、葬祭費五百万円などです。機関紙「国保と健康」を年三回発行し、国保制度などの理解を深めることにしています。

国民健康保険特別会計	460,918千円
国民健康保険税	50
使用料及び手数料	801,399
国庫支出金	1,000
県支出金	6,479
県債収入	54,600
繰入金	1
繰上金	6,203
繰下金	1,330,650千円
繰上金	34,797千円
繰下金	1,251,674
繰上金	170
繰下金	6,925
繰上金	1
繰下金	401
繰上金	36,682
繰下金	1,330,650千円

国民健康保険特別会計	460,918千円
国民健康保険税	50
使用料及び手数料	801,399
国庫支出金	1,000
県支出金	6,479
県債収入	54,600
繰入金	1
繰上金	6,203
繰下金	1,330,650千円
繰上金	34,797千円
繰下金	1,251,674
繰上金	170
繰下金	6,925
繰上金	1
繰下金	401
繰上金	36,682
繰下金	1,330,650千円

市税1,000円の使いみち

昭和五十五年当初予算による1年間に納められる市の税金は、15億2,814万9千円となります。この税金の1千円当りの使いみちは次のとおりです。

順位	項目	金額	比率
1	小中学校・公民館・博物館などの運営に	210	21.04
2	道路・橋の建設・河川の管理、公園、都市計画などに	157	15.71
3	住民登録・戸籍・選挙・庁舎その他役所の事務全般に	149	14.90
4	予防接種、ごみ、し尿の処理などに	117	11.65
5	生活保護、老人、児童の福祉、国民年金などに	109	10.85
6	借入金の償還に	101	10.12
7	火災予防、消防、救急活動などに	65	6.54
8	農林水産業の振興のために	56	5.59
9	市議会の運営に	24	2.40
10	商工業の振興、消費者保護のために	7	0.68
11	子備費として	5	0.48
12	勤労者のために		0.03
13	諸支出金として		0.01
	合計	1,000	100.00